

第 49 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：令和 4 年 6 月 16 日（木）午前 10 時 00 分から午後 0 時 10 分まで
2 場 所：山形県庁 7 階 701 会議室
3 議 事：（１） J R E 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価準備書
（２）（仮称）七ヶ宿陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書
（３）（仮称）川崎ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書

4 出席者（敬称略）

- （委 員） 横山 潤（会長）、池田 秀子、伊藤 眞子、内田 美穂、江成 はるか、
小杉 健二、中島 和夫、東 玲子、松山 薫、吉村 謙一、工藤 琢磨
（事 務 局） みどり自然課 課長補佐（総括） 永井 彰
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 日沼 賢尚
環境影響評価・温泉保全主査 大山 順一
事務員 武田 夏紀
（事 業 者） ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社事業開発本部開発第 2 部
アシスタント・マネージャー 春川 悠輔
いであ株式会社 国土環境研究所 環境技術部
部長代理 井上 雄二郎
自然環境保全部
主査研究員 谷口 裕紀
株式会社 I N F L U X 埼玉支店
支店長 業務執行役員 森田 勝
建設事業部 営業・開発グループ 河野 美希
株式会社 KANSO テクノス 環境部 環境アセスグループ
チーフマネージャー 三木 眞弘
関西電力株式会社 再エネ事業本部 事業開発第三グループ
マネージャー 豊田 玲子
事業開発第五グループ
リーダー 沖見 志郎
株式会社 KANSO テクノス 環境部 環境アセスグループ
チーフマネージャー 三木 眞弘

5 傍 聴 者：5 人

6 議事内容（議長：横山会長）

事 務 局： ただいまから第 49 回山形県環境影響評価審査会を開会します。みどり自然課長の齋藤が所要のため、代理として永井総括補佐からご挨拶を申し上げます。

永井課長補佐：（あいさつ）

事務局：（資料確認）

本日は、委員 10 名中、過半数となる 10 名の御出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

それではここからの議事は、横山会長にお願いいたします。

横山会長：（あいさつ）

それでは本日の審議に入ります。本日は 5 名の方が一般傍聴を希望し、これを許可しましたのでお知らせします。

次に事務局から本日の議事について説明してください。

事務局：（議事の進行について説明）

横山会長： 審議に入る前に、議事録署名人を指名します。江成委員と小杉委員にお願いいたします。

I JRE 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価準備書

横山会長： それでは最初の議題、「JRE 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。これから事業者に入室していただく前に、本案件に対する意見や事前質問を含め意見交換を行い、事業者へ直接、回答を求める内容について整理させていただきます。審議については、事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地からの審議をお願いいたします。

なお、今回も Web を用いることから、委員の皆様におかれましては、マイクが声を拾えるように、発言の際は、ゆっくり、かつ、はっきりと、話されますようお願いいたします。時間は最大で 20 分程度を目安とさせていただきます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

横山会長： まず、事前質問がありました件について、整理をさせていただきます。全般的な内容について、池田委員からの仮設ヤードの件はこの回答内容でいかがでしょうか。

池田委員： 現在、仮設ヤードが考えられている場所については了解しました。ただ、まだ詳細な内容が出ていないので、早めに出すべきという印象です。

横山会長： この後、イソスミレの件について池田委員から質問があるので、合わせて、ご意見いただいでよろしいですか。

池田委員： 了解いたしました。

横山会長： 続きまして東委員から、工事期間、緑化計画、残土発生量の食い違いについて、3 点質問ありましたが、いかがですか。

東 委員： 回答いただいでいますが、工事期間は地元の方には微妙なところだと思っておりますので、丁寧に作成していただきたいという意見です。

それから、緑化計画は主に浜辺ですが、後程、池田委員から指摘があるかと思っておりますが、もう少し具体的になればいいと思いました。

それから、土砂の利用量と発生量については、一般からも質問がありまし

たが、風車建設で生じる土砂よりも、既存の土台を撤去した後に埋め戻す土砂の方が多量に必要で、外から持ち込むことを回答で初めて知りました。準備書の中には書かれていませんので、土砂の外からの持ち込みは十分配慮が必要かと思えます。

横山会長： 事業者へのコメントを含めてお願いします。続きまして江成委員から騒音のレベルですね。一般からの質問もありましたが、この件はいかがでしょうか。

江成委員： 事前説明を実施していて、かつ、苦情があった場合は対応するとの回答です。これでよいと思えます。

横山会長： こちらはこれで回答をいただいたこととします。続きまして伊藤委員から水環境等、水質調査の資料採取のタイミングについて。こちらはいかがでしょうか。

伊藤委員： 回答の中で、準拠していると言われればそれまでですが、影響を知りたい側としては、作業していない土日に採取しても、本当に知りたいところがわかりません。

横山会長： コメントお願いいたします。続きまして内田委員、江成委員、小杉委員の質問にもそれぞれ関連する、風車の影や配慮が必要な施設について。配慮が必要な施設については後に回したいと思えます。内田、江成両委員からあつた影の件については内田委員からお願いしてよろしいですか。

内田委員： 回答はこのとおりですが、遊佐町長からもシャドーフリッカーに関しては事前の説明など対応して欲しいとありましたので、念押しのために一言言わせていただきたいと思います。

横山会長： 江成委員いかがですか。

江成委員： 内田委員が念押ししてくださるなら、お願いいたします。

横山会長： 内田委員からお願いいたします。ちなみに対策は何をするのか、対策の取りようがあるのか、その点についても質問していただきたいと思います。続きまして小杉委員から配慮の必要な施設について、いかがでしょうか。

小杉委員： この回答だと、一般の住宅と対応は変わらないように見えます。特に配慮が必要な施設として挙げられているので事前調査の結果を予め伝えるとか、事後調査も積極的に行うなどの対応が望ましいと思えますので、直接お伺いしたいと思います。

横山会長： 質問をお願いいたします。続きまして江成委員から、ブレードの彩色についていかがでしょうか。

江成委員： 科学的に検証されたものは(1)しかないのでしょうか。科学的に検証されていない方法を採用されてもいかななものかと思えますので、検証されたものを使用してくださいと念押ししたいです。

横山会長： この論文は、彩色した後の衝突数の減少が、全体数の増加に引きずられている気がしていて、データの解釈をもう少し検討する必要があるとの印象を持った次第です。この点も質問していただきたいと思います。

江成委員： はい。

横山会長： 続きましてコウモリ類について、江成委員と工藤委員から質問があります。まず江成委員から、航空障害灯がコウモリ類を誘引しないかについて。

江成委員： 航空障害灯に昆虫が来るのかと、素直な疑問でしたが、あまり誘引しないとのことでしたので、承知しました。

横山会長： 質問無しとします。続いて工藤委員から、18番目でコウモリ類の回避能力について質問ありましたが、いかがですか。

工藤委員： これは聞きたいと思います。どうやって回避しているのか全くわからないので。

横山会長： こちらは質問してください。続いて超音波自動録音装置の設定の問題ですがいかがですか。

工藤委員： 設定値一つで確認例数が大きく変わるので、統一的な設定条件で行われているのか、また、概ね同様という答えを書いています、本当にそうなのかになります。

横山会長： これは質問してください。カットイン速度の回答は、私もよく解りませんでしたので、カットインの設定ができるのか聞いていただけますか。おそらく、風車の機種が決まってからだと思いますが、お願いいたします。

ポイントセンサスの件から、コウモリの件を挟んでバードストライクの件になりますが、いかがでしょうか。

工藤委員： 単純に近くの風発の予測衝突数を積算していますが、実際は日本全国の予測衝突数を積算することに意味があると伝えたくて記載しました。回答はそれなりに書いてありますが、はっきりしないですね。

横山会長： バードストライクの6件をまとめて、質問していただきたいと思います。次のモデルに採択した環境要素についてと、モデル予測値の2件はいかがですか。

工藤委員： このモデルに採択された要因は生態学にどういう意味があるのか、解釈は正しいので特段質問することはないと思いました。

それから、モデル予測値に頼っていますが、実際はバードストライクの実測値に基づいてモデルを作るべきではないかと言っていただいた方がいい。少しモデルに頼りすぎで、きちんとした調査がされていない感じがします。

横山会長： 最後の件もバードストライクの件と、まとめて質問をお願いいたします。続きまして池田委員からイソスミレの件です。

池田委員： わざわざイソスミレがある場所に建てる印象を受けました。なぜそこに決めたのか質問しましたが、この回答では、そこに設定した理由がわからない。例えばイソスミレが無いところに配置を変えるなどの配慮や心意気も見えないというのが一つありました。

もう一つは、そこに建てるとして、植生復元です。移植に関して、「します」とありましたが、どのようにするのか全く内容がわかりません。イソスミレは国でも県でも重要なレッドデータにある種として、非常に注目がある植物種ですが、ただ移植すればよいとしか見えない。回避措置として移植する場合には、詳細な計画を提示すべきと思いました。

- 横山会長： こちらも質問してください。続いて江成委員から、バードストライクの既設風車の件ですが、いかがですか。
- 江成委員： 既設風車の建設時に衝突数を予測していなかったことに驚きました。既設で予測していないのは仕方がないとして、既設風車と新設の風車では高さが異なるので、新設では予測してくださいということと、新設の風車で死骸調査の継続を急押ししたいです。
- 横山会長： こちらを繰り上げて、工藤委員のバードストライクの質問の後をお願いします。引き続き江成委員から、外来種の群落への移植の問題ですね。
- 江成委員： 池田委員の言うとおりの、とりあえず移せばいいという感覚でしかなく、外来種の根を根絶させてから植えますと書いていますが、そんなことが果たしてできるのか。そこにニッチがあるから外来種が入る訳で、移植した後も再び入ると思いますので、そこは質問したいです。
- 横山会長： よろしく願いいたします。続いて池田委員から、景観の眺望点についてですがいかがですか。
- 池田委員： この地区の垂直見込み角のコメントの意味はわかります。しかし、結果として9.8、9.9という比子のデータは、やはり圧迫感を受けるのではないのでしょうか。実際には植生や建物に遮へいされるから全部は見えないだろうというのはわかりますが、この数値を出されて、ガイドラインで見れば圧迫感を受けないととらえるのは難しいと思いました。
- 横山会長： そうですね。我々が見て、9.8から9.9と10度が視認できるかという難しい問題です。この点についても指摘してください。その他ですが、伊藤委員から、第2章の全般的な書きぶりについて。
- 伊藤委員： 準備書の割には全体的に、あまり明確ではないのが気になって書きました。質問はしなくていいです。
- 横山会長： 最後になりますが、江成委員から、夜間のブレードの視認について。
- 江成委員： 鳥が専門ではないので、これで本当にわかるのであれば、そうなのかと思っています。工藤委員の方が詳しいと思います。
- 横山会長： 工藤委員この回答でいかがですか。
- 工藤委員： 考えたことはなかったです。
- 横山会長： 江成委員の死骸調査の件の次に聞いていただきコメントしてください。
それでは、これで事前質問について整理がついたと思います。その他に事前質問で質問しなかったけれども聞いてみたいことはございませんか。この案件、準備書の審査で質問できるのは、これが最後になりますので。いろいろ聞いていただきたいと思います。
- 中島委員： 地盤の関係で質問したいことがあります。前回の方法書でも地震が多いところなので倒壊する恐れや、砂地なので液状化の恐れを質問して、回答では地震が起きたときも破損・倒壊しない設計を行うとありました。今回、基礎の形が21頁に出ています。1から3号機までは深く杭打ちをする形で、4号機5号機は浅いところに基礎を広げて埋めるとあり、どういう理由でそうしたのか聞きたいです。

それから、4号機5号機は砂地なので、大きな基礎を広く浅いところに埋めたときに、砂の移動の方向が変わるかと思えます。その辺りについての考えが気になります。

もう一つ、先程もありました、既存の風車の土台を撤去することについて、土の中に何が残るのか、コンクリートの塊がどのくらい残るのかが見えてきませんので、そのあたりも質問したいと思えます。

横山会長： 地形地質と絡むので、小杉委員の配慮が必要な施設の質問の後にお願います。それではこのあたりで事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移りたいと思えます。事務局は事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まずは、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは、早速ですが事前質問にご回答いただいている分も含めて、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問をいたしますので、事業者の方はご回答をお願いします。

まず、東委員から工事期間緑化計画及び土砂の必要量について3件お願いします。

東委員： 一応確認です。工事期間の文章と表とのずれについて、表の方が正しい期間だとの回答をいただきましたので、それはわかりました。地元の方にとっては交通量の変化、大型トラックの往来などは一番身近な問題ですので、丁寧に書いていただくようお願いします。

緑化計画については、簡単に一部植生すると書いてあるだけですが、後程浜辺の特別な植生について細かいコメントが出てきますので、丁寧な緑化計画を進めていただきたいです。

また、緑化計画と絡みますが、この文書から既存の基礎を取り除いた後に埋め戻す土砂を購入することを読み取れませんでした。発生量に対して利用量がこれだけ違うと、この数字は一体どうなっているのかという疑問が、一般質問からも出ており、気になりました。

そして、土砂をどこから持ってくるかは植生とも絡みますが、不要な外来種の種などの混入リスクもあるので、十分な配慮が必要と思われれます。

横山会長： 事業者の皆さんいかがですか。

事業者： 三点ご意見ご質問いただきました。まず、大型トラックの通行が発生することを踏まえ、地元の方々や近隣の地区の皆様など少し広い範囲に、工事施工前にいつからいつまでの間、こういうことになりますと丁寧に説明し、しっかりお伝えしていきたいと思っております。

また宮海海岸もありますので、地域のイベントで使われる期間を配慮して、

今後工事計画の詳細を詰めていきたいと考えています。

緑化計画については、詳細は後程ということでしたので、回答は飛ばさせていただきます。購入土を他から持ってくる時に外来種が入らないように、しっかり配慮するということのご意見だったと思います。どこの土でもいいということではなく、外来種が混入しないように配慮しながら、ご意見を仰ぎながら、山砂など、購入土の計画を立てていきたいと考えております。

横山会長： ちなみに差分を購入して補填することは、準備書に書かなくてよいのですか。残土をどこかに出すことはないでしょうが、表を見ると余りにも必要な土砂量が多すぎて、差分を一体どうやって埋めるのか全く情報がないように見受けましたが。

事業者： はい、ご意見ご指摘のとおりかと思えます。準備書を読むだけでは読み取れないことがあったと思います。ご意見を踏まえて、また計画を踏まえ、評価書の中で修正させていただきたいと思えます。

横山会長： 続きまして水環境、水質調査の調査日の設定について伊藤委員から。

伊藤委員： 方法に準拠していると言われれば、そうですかといしか言えませんが、やはり環境に対する影響を知りたい気持ちがあります。作業していない日の値よりは、作業で負荷がかかっている時に測定した値を知りたいので、調査日に関しては負荷も踏まえて検討いただければと思えました。

事業者： おっしゃる部分につきましては理解をしております。今回は晴天が続くなどの条件を踏まえて調査しているところです。調査日が日曜日となっておりますが、趣旨は十分理解していますので、今後、こういう調査がありましたら、ご期待に沿うかは天候次第ですが、そのように対応させていただきたい。

横山会長： 続きまして内田委員から、シャドーフリッカーについてです。

内田委員： シャドーフリッカーに関して、私以外の委員からも複数、同様の意見が出ましたが、代表して質問・意見させていただきます。

日本国内にはシャドーフリッカーの基準はありませんが、今回大型の発電機に変えたことによって、参照値を超える状況が発生する住宅が相当数あると予測されており、準備書には可動後にヒアリングを行うという記述がされています。

しかし、準備書段階で予想されているならば、説明会の実施や相談窓口を明確にしておくなど、丁寧な住民対応について関係自治体である酒田市や遊佐町と事前に協議を行うことが必要と考えます。

せん越ながら申し上げます、今後日本全国に再エネ施設を展開していく場合、今回のように住民に直接影響があることを事後対応の形で行うと、再エネ関係の施設に対する不信感が国内のいろいろなところで、どんどん広がっていくと考えられます。

今回は合同会社になっていますが、ジャパン・リニューアブル・エナジーさんが丁寧に住民に対応していくことで、再エネ施設を設置していくことに住民の方々との合意が繋がり、スムーズな設置に繋がっていくのではないかと思います。ぜひ関係自治体と協議して、住民に説明会や丁寧な対応措置を

とっていただきたいと思います。

対応措置として準備書には、遮光カーテンの設置、ブラインド設置、植栽等の適切な対応を検討するとあり、住宅ごとに対応方法が違ってくると考えられます。住宅ごとの個別対応となると、自治体との密接な協議が必要になってくると考えられますので、この辺の対応もよろしくお願ひしたいと考えています。

事業者： シャドーフリッカーに関して準備書で示しているものの、近隣の影響が出る方々への個別の説明は今までできておらず、遊佐町向けの説明会でお示したところで現状とどまっております。

ただ、ご意見はごもつともで、丁寧に地元の方へご説明をしていきたいと考えており、事前回答でも記載しましたが、酒田市、遊佐町とも協議を行いながら、説明会を広い形でやるのか、地区に絞ってやるのがいいのか、書面で皆さんに見ていただくのか、その両方がいいのか、という開催方法も含めて自治体と連携して、コミュニケーションをとっていききたいと思っております。そうしたことがなし崩し（事後対応）にされて、不信感に繋がってしまうという貴重なご意見もありがとうございます。そうしたことのないように、我々としても、今までコロナの影響で地元の方とコミュニケーション取れなかったところがありますが、状況見ながらコミュニケーションを図っていくように、させていただきたいと思っております。

何かあったときの事後対応に関しまして、この地区で発電所を運営するにあたっては地元の運転員が必要となることから、我々も逃げも隠れかもできないところがございます。何かあったら事業者にご連絡をくださいといったことや、事業者に言いにくいことであれば、例えば地区会長や、自治体の窓口であるとか、連絡先の調整も図っていききたいと考えております。

対応措置については、住宅ごとに対応が異なってくるのではないかとございました。もちろんそうですし、個別個人によつての感じ方の違いもあるかと思ひます。そうした声をきちんと伝えていただける仕組みを作りたいと考えております。

横山会長： 具体的な対策というのと、内田委員からあったように、例えばカーテンやブラインドになりますか。

事業者： そうですね、住宅への個別対策としては遮光カーテンやブラインド、植栽をさせていただくこともケースによってはあるかと思ひます。

横山会長： 個人的な感想になりますが、影がかかって日が差さなくなるから、いっそのこと家に日が入らないようにする対応は健康的なのでしょうか。そもそも影は物理現象なので、影に対する対応をどうするのかと思ひましたが、結局、影の対応としては常時影を作り出すしかないということ、住民の方から納得してもらえるのかが気になりました。特に庄内地方は冬季の日照時間が短いので、貴重な日照のところ、更に風車の影がくるとするのは、住民の皆さんに納得していただけるのか気になるところでした。

事業者： そういうところを、どのようにお考えなのかも含めて、きちんと会話させ

ていただきたいです。

横山会長： 続きまして小杉委員から、配慮の必要な施設に関する対応についてです。

小杉委員： 事前質問に対しての回答内容ですと、一般的な住宅等への対応とほとんど変わらないように感じました。学校等は特に配慮が必要な施設として挙げているので、影がかかることなどについて事前に丁寧な説明や事後調査を進んで行うなど、積極的かつ丁寧な対応をとることが望ましいと思います。

事業者： 学校等も、先程ご意見いただいたのと同じように実際に訪問させていただいて、事後調査を行った方がよいのご意見が出るようであれば、次に検討したいと思っております。

横山会長： 小杉委員、今の回答でいかがですか。

小杉委員： ぜひ、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

横山会長： 続きまして江成委員から、ブレードの彩色について。

江成委員： ブレードの彩色について、科学的に検証されたものを使用してくださいという意見です。提示いただいた論文を読みました。これは一見70%減少したと書かれていますが、この条件では減少したが、他の条件が変わるかもしれないからモニタリングは継続しなければならないと書かれていました。まだ、確実に検証された訳ではないと受けとめましたので、今後は、検証されたものを使用してください。

事業者： 承知しました。事後調査においても、バードストライク調査を実施していきますので、対策したものと事後調査で検証していきたいと考えております。

横山会長： この論文、実験実施後のベースデータが、その前のデータに比べて、全体の数値が上がっているのが気になりました。全体の数値が上がっているから減少率が大きく算定されている気はしなくもない。こういうデータは取るのがとても大変ですので、なかなか集まらないと思いますが、できるだけ現状で利用しうる科学的なデータを集積して、科学的に正しい判断をしていただきたいと思っております。

事業者： 承知いたしました。

横山会長： 続きまして工藤委員から、超音波自動記録装置とカットイン速度の減です。

工藤委員： まず、超音波自動録音装置の設定条件ですが、概ね同様という回答をいただいています。ここで特に気になるのは、録音超音波間の時間が3秒になっており、これがもし、他の既存の研究などと異なっていると確認例数が大分異なってくることになります。これは、どちらを使っていますか。

事業者： ご指摘いただいた超音波の自動録音装置の設定の条件については、他の事業や、他の研究で使われている設定を概ね採用しており、問題ないと考えております。

工藤委員： わかりました。それから、カットイン風速を3メートルに設定している点についてです。6月から11月のコウモリの観察頻度等から解釈すると、6月から11月までの間の20時から23時だけカットイン風速を、毎秒5メートルあたりに設定すれば、バットストライクを低頻度に保てそうなので、時期と時間帯によってカットイン風速を変えることは可能かとの質問に対して、機

種により異なりますとの回答ですので、可能であれば、こうした設定が可能な発電機を選択することを希望します。

横山会長： 現段階では、機種はまだ決まっていないということですか。

事業者： 風車メーカーと最終の協議を行っているところで、こうした意見も出ていることを、我々事業者から風車メーカーに伝えております。そうした余裕度のある風車を選定できればと考えております。

横山会長： 続きまして、バードストライクに関する一連の質問について、工藤委員から引き続きお願いいたします。

工藤委員： 対象事業実施区域を高度Mで飛ぶ1288事例のうち、衝突した事例がなかったかとの質問に対してなかったとの回答ですが、これらの事例において鳥は既設風力発電所を回避する行動を明らかにとったのでしょうか。

事業者： 確認された1288事例のうち、観察していて、鳥が風車にぶつかるという事例は確認されませんでした。現地調査の観察にあたって、鳥類と風力発電施設との関係を見てみますと、特にガン類やハクチョウ類、カモ類といった鳥類は、飛来する直前から既設風力発電機を認識し、高度を上げるなど車列に当たらないように回避行動をとっている行動が観察されております。

工藤委員： 対象事業実施区域を高度Mで飛翔した種は、オナガガモ、マガモ、マヒワでしたが、死骸調査では、これらの種が確認されなかったのは何故でしょうか。

事業者： 先程の指摘と関連しますが、当事業において風車は海岸線に沿って配置されています。こうしたカモ類の渡り鳥に関しては、渡り方向は海岸線に沿って飛翔していることが確認されています。

風車列に対して平行に飛翔しており、また、比較的風車を避けやすい配置になっていることも関連して、今回こうした渡り鳥のオナガガモ、マガモ、マヒワといった鳥の死骸が確認されなかったと認識しております。

工藤委員： 次に、コウモリは風力発電機を感知して迂回する能力があるかという質問です。コウモリの超音波は、回転している風車に対しても反射して障害物を感知することができるのですが、事実として判明しているのですか。

事業者： 一般的にコウモリ類は、超音波で障害物を認知して避けることが知られていますが、風車のように高速度で回転する物体を超音波で避けて飛翔できるかについては、研究でも実証されておらず、未解明な部分であります。

コウモリ類は、実際に死骸等が確認されていますので、幾らかは衝突する確率があります。しかし、本事業においては、ほとんど確認されていないので、影響は小さいと予測しております。

工藤委員： 小さいコウモリは、風発に当たった時点でバラバラになって、死骸が確認されないという気もしますが、そうした影響はないのでしょうか。

事業者： 死骸に関しては、小さくなったり、スカベンジャーに持ち去られたりということもありますので、事後調査においては、週一回程度としている死骸調査の頻度をあげることで、見落としを防止するよう努めて参ります。

工藤委員： 調査を密にお願いします。次に、2019年時点の風力発電機数は2414基だ

そうですが、それらの予測衝突数を積算すると、それなりに多い値になります。近隣事業だけの累積の積算値だと小さく見えますが、全国規模での積算値はそれなりに大きくなると思われませんか。

事業者： ご指摘に関しまして、全国規模で評価をすることは、1事業者としては、なかなか実施できないと認識しています。今回の準備書に関しては、近隣の事業との累積影響という形で評価をしております。

工藤委員： 既に環境影響評価をした結果や、それらの資料を後からまとめることはできないのでしょうか。

事業者： 準備書や評価書は一定期間公開されますが、著作権の問題上、入手できない状況になっており、それを事業者が累積的にまとめていくのは難しい状況です。

工藤委員： わかりました。ただ、それだと事業間の比較もできないし、不都合が生じるので、そうした著作権の影響を受けないような手段をとり、データをまとめる作業は、これから必要になると思います。

横山会長： 上のレベルで議論する必要があるかもしれませんね。例えば国レベルで情報を取りまとめる必要があるかもしれません。1事業者にやっていただくのは大変ですし、後から参入する事業者が圧倒的に不利ですので、既設風車も多くあることから、その辺りは上のレベルで考えていただけるように、議事録にしっかり残したいと思います。

工藤委員： はい。あとは、モデル予測値です。そもそもモデル予測値はバットストライク、バードストライクに関するデータを丁寧に集めて、そこからモデルを構築するのが普通なのではと思いますが、そうした値を、ほとんど使わずに理論値だけを積み重ねている感じがします。

バットストライク、バードストライクに関するデータは、例えば、2414基ある風発のうち、ランダムに選んだ100基への衝突数を基に予測値を決めて、モデルを作る作業ができるかと思いますが、そうした作業はこれからされないのでしょうか。

事業者： 今は累積的な影響について、近隣の事業だけの積算値で予測評価しています。ご指摘いただいた、全国における風力発電機の積算値は、より高い値になることが考えられます。バットストライク、バードストライクに関するデータを収集して、現在のモデルよりも適したモデルの構築の検討に努めて参りますが、これは衝突予測モデルの今後の課題と考えております。

工藤委員： わかりました。可能であれば、理論値だけではなく、実測値からモデルを作っただけだと、より正しい値が出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

横山会長： 先ほど質問を一つ飛ばしてしまいました。中島委員から地質と砂の移動の変化、既設風車の基礎の撤去についてお願いします。

中島委員： 地盤に関して、いろいろ疑問に思いますので、いくつか質問させていただきます。

前回の方法書の時も、この地域は地震が非常に多いので地震や津波、場所

が海岸なので液状化を指摘しており、その時も設計は破損・分解しないものを検討していきますとの回答でした。その結果が、港では杭基礎、砂浜では直接基礎となっていますが、この辺りの採用基準や判断はどうなっているのでしょうか。

事業者： 準備書を作成していた時点で、予定している風車5基のうちの2地点、具体的には南側の海岸護岸部分の2号機1本、砂浜の4号機1本のボーリング調査を行っております。その結果、4号機の方は直接基礎でも設計上安全が保てることがわかり、それを踏まえて準備書を作成しております。その後、ボーリング調査を全号機で実施し、海岸部分も杭基礎にした方が安全を確保できるということが、設計を進めていく中で判明しておりますので、基礎は評価書の手続き前に修正したいと考えております。

中島委員： まだ確定してないとのことですが、それに関連して、土台を含めた既存の風車の撤去は、例えば22頁に基礎コンクリートはブレイカーと引き抜きで施工する計画と書かれていますが、既存の風車の土台はどういう基礎になっているのでしょうか。

事業者： 既存の風車の土台も、杭の基礎になっております。

中島委員： 撤去とありますが、海岸部でいうと砂の中に何か残る可能性があるのでしょうか。

事業者： 海岸部で申し上げますと鋼管の杭です。地面にコンクリートがあり、そこを支える杭がある状況になっています。コンクリートは撤去の際にどけて、杭の方も振動でゆっくり引き抜く計画になっております。

中島委員： 杭というのは鉄製の杭ですか。

事業者： そうです。

中島委員： 何十メートルという長さのものですか。

事業者： 水路部分と海岸部分で異なりますが、20メートルから30メートルある状態で、それを引き抜くことになっています。

中島委員： 計画段階では100%、それを取り除けるという状況ですか。

事業者： そうです。こちらは県とも協議しており、昨年、環境省から廃掃法の解釈に関する通知が出まして、その中では、地下工作物が環境に影響を与えないこと、地域の生活上、影響を与えないことであれば、残置しても差し支えないとされています。それに基づいて、コンクリートを取り除いて杭を切断することも考えられますが、国有財産でもあるので、安全に引き抜けるのであれば全撤去して、お返しすることが原則ですので、協議させていただいているところです。

中島委員： そのあたりは現場の判断になるかもしれませんが、杭の大きさが横幅数十センチや1メートルのもので、長さが何十メートルというものが、何本も地中に残ったままなのは、将来的な環境が気になりますので、記録は逐次、県に報告していただければと思います。

事業者： はい。残置するのか全撤去するのかを協議しているところです。先程申し上げたのですが、廃掃法の通知でも記録を残すことが定められており、誰も

わからない状態になることはないので、そちらも踏まえて、方針を決定していきたいと考えております。

中島委員： 新設部分で海岸部の工法がまだ確定していないとのことでしたが、この図を見る限り直接基礎になると、コンクリートが浅い場所に何十年間も置かれることとなります。砂は常に移動しているので、全体の大きな地形としては変わらないように見えても、こういうものが何十年間もあると砂の移動を妨げることになるかもしれませんので、その点の影響を考えていただきたい。

事業者： 宮海海岸は、この数十年、20年で砂丘ができ上がっている場所があります。今伺いして、砂が動いているのは確かにそうだと感じました。そうした点も踏まえ、直接基礎とするのがいいのか、杭基礎とするのがいいのかは安全面だけではなく、環境面も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

中島委員： よろしく申し上げます。

横山会長： 順番前後しましたが、江成委員から死骸調査の件とブレードの夜間の視認性についてです。

江成委員： 既設風車を用いて死骸調査していますが、新設の風車は既設の風車よりも高度が高いので、新設の風車でも死骸調査をして、実測値でも少ない結果になるのかを検証していただきたいです。もし、予測値よりも実際に新設した後の死骸数が多くなるようであれば、何らかの対策をしていただきたい。

それから、先程工藤委員からありましたモデル予測値の件ですが、実際にモデルを使って予測した時に、そのモデルの説明量がどのくらいなのかを資料に記載していただきたい。モデルというのは、理論値を入れれば、何かしらの値は出ますが、その説明量がとても低ければ、そのモデルの意味がなくなりますので、理論値であれ実測値であれ、入れた数値で立てたモデルの説明量を示していただきたい。

続きまして、夜間の鳥の衝突のことで、3枚のブレードの1枚を塗るという件です。論文の中に、鳥は薄明薄暮ではとても目が見えにくい、或いは慣れて風車に対する感度が低下すると書かれていましたが、これは、ブレードを塗ることで夜間の薄明薄暮でも対応できるという理解で大丈夫でしょうか。

事業者： 今、ご質問が3点ございました。まず1点目のバットストライク、バードストライクの事後調査ですが、新設風車ができた後に、今以上に密に調査を行って参りたいと考えております。

2点目は、モデルの説明量ですが、どのようにしてモデルに数値を入れたかを示すように努めたいと考えています。

3点目は、ブレードに彩色して、それを鳥がどのように認識しているのかについて、現在、鳥の当りは昼間よりも夜間に多いことが知られるようになっております。夜間であっても、例えば月の明かりや人工の光などで、障害物を認知して避けているということが調べられていますので、光がない中であっても、例えば白いブレードに黒い色を塗ることでコントラストが生じますので、そうしたコントラストを加えながら、鳥が風車を認識できるように環境保全対策をしたいと考えております。

江成委員： こちらも実際にやってみて、実測値がどうなるのかをモニタリングしていただきたい。

事業者： 承知しました。

横山会長： 続きまして重要な植物への影響予測について、池田委員からお願いいたします。

池田委員： 希少種、特にイソスミレに関する質問をしました。この種は非常に希少な種であり、県でも国でもレッドデータに上げられている植物です。また、希少な野生動植物は絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律や、山形県環境計画などでも保全について示されています。

今回新設される風車、特にNo.4の地点がイソスミレの群生地になっております。それが、わかっていてこの地を選んだように思えました。重要な植物があるにもかかわらず、なぜここに選定したのか、理由についていただいた回答ですと、よくわかりませんでした。

二つ目は、こちらに設置するとして、保全計画から移植と播種を行うとありますが、計画について見えてきません。どのように、保全計画の中で移植するのか、播種するのかが示されておらず、内容をある程度示さなければいけないと思いましたので計画についてお聞きしたい。

三つ目は、ヤードの件ですが、ヤードや資材置き場などは、南側の一番近くに作る予定で協議されているそうですが、この1ヶ所のみでしょうか。例えば北側に二つ目を作る、整備するなどはないのでしょうか。二つ目が北側になりますと、近くにはイソスミレもそうですが、クロマツ林などがあって、そちらの方の影響も懸念されます。

事業者： 1点目、イソスミレの群生地に計画を持って行ったのではないかとの指摘ですが、そういう訳ではない部分もありまして、こちらの回答にも記載しました通り、今後詳細設計をしていく段階で、当然そうした改変がないように、改変の回避または、どうしても避けられない場合については、可能な限り最小限にするよう努めて参りたいと考えております。

先程の播種や移植の詳細な記載が必要ではないかとの指摘ですが、そうした点に関しては、評価書で検討させていただきたいと考えております。

3点目、ヤードの点については、一番南側が県の土地になっており、購入するのが1号機目のところで、この近くに風車の部材・ブレード・タワーなどの仮置きヤードの設置を計画しております。それ以外の風車を建設する時にも必要なクレーンのために風車位置の周辺にヤードを設けますが、そちらの方は、先程指摘があったイソスミレなどの重要な植物やクロマツなどへの影響が最小限となるヤード計画にできるよう、施工会社と協議を進めております。

池田委員： 風車の位置に関しては、極力、イソスミレなどの希少な植物があるところは避けていただきたい。移植等の保全対策はありますが、成功するかもわかりませんし、イソスミレは、どこでも生育できる植物ではないので、イソスミレの生育環境について論文も出ていますので参考にして、位置を変更する

対策ができるのかなどを考えていただきたい。

事業者： 承知しました。

横山会長： 続きまして、江成委員から外来種や移植の件について。

江成委員： アメリカンビーチグラス群落に移植する話ですが、この外来種アメリカンビーチグラスはイネ科植物なので、かなり繁殖力が旺盛だと思います。根を掘り返して移植すると書かれておりますが、これは可能ですか。外来種は、そこに生態的なニッチに空きがあるから入ってくる訳で、また復活してしまうと思います。もし可能ならば、その後、モニタリングを行って、在来植生になった確認をしていただきたい。

事業者： ご指摘の通り、アメリカンビーチグラスは外来種で、繁殖力が強い植物です。ただ、その植物を除去することは可能と考えております。可能な限り除去して、代わりに砂丘植生を移植することを考えております。ただ、その後どうなるのか不確実性を伴いますので、モニタリングしながら随時状況を確認し進めて参りたいと考えております。また、専門家の意見を踏まえながら、海岸、砂丘植生の移植の詳細を検討して参りたいと考えております。

江成委員： 移植したからよいだらうで終わって欲しくない。その場で根を根絶させても、庄内海岸はアメリカンビーチグラスが広範囲に繁茂しているようなので、その場で根を根絶しても外からまた入る可能性がとても高いと思います。移植した後、外来種に負けて在来種が定着できなかつたとならないように気をつけていただきたい。

事業者： 承知しました。

横山会長： 最後に眺望について、池田委員からお願いします。

池田委員： 比子地区と宮海地区の垂直見込角ですが、1053 頁には 9.8 及び 9.9 度となり、圧迫感を与えるには至らないと予測すると書いてあります。その下の表 10.1.7-4 を見ると、5 から 6 度の「圧迫感を受けない」と 10 から 12 度の「圧迫感を受けるようになる」の間にあり、9 度となればある程度圧迫感を受けると思いましたので質問しました。垂直見込角は全景を見る角度と言っていますが、この数値では圧迫感を受けるととらえてしまいます。回答では、実際は植物や構造物である程度遮断されるとあり、その結果、実際は 4.2、6.5 度程度ではないかとなりましたが、その情報は準備書には掲載されていませんでしたので、そうであれば実際の角度についても述べられた方がよいと思いました。

事業者： おっしゃる通り、実際に見えるか見えないかという、植栽によって隠れる部分に関しては、評価書の段階で検討させていただければと思っております。

池田委員： その辺は丁寧に説明をお願いいたします。

横山会長： 準備書では決まっていないことがあるので、こうだと言い切れない部分や、全体として未確定な部分が多くて、書きぶりが曖昧なものもあるかと思えます。ただ、準備書段階でデータもあり、はっきりしている部分については、データに準拠して、書ける部分はしっかり書いていただきたい。

それから、今のように数字でシンプルに 9.9 だから 10 未満だからいいとい

う形で切るのは、実際の我々の感じ方と違うと思います。そういう点も誰が読んでも納得しやすい形で評価書に記載し、皆さんが納得して進めるような計画にしていきたい。どうぞよろしくをお願いします。

事業者： はい。わかりました。

横山会長： これで質問は以上です。事業者の皆様は退出いただいて結構です。本日は誠にありがとうございました。

（事業者退室）

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございませんか。大変申し訳ありません。私の方で、時間のコントロールが十分できなくて、30分ほど予定時間を超過しておりますが、いかがでしょうか。それでは、このあたりで審査会の意見をまとめたいと思います。本日は多くのご意見をいただき、ありがとうございました。準備書段階ですので、いろいろと詳しいデータが出てきて計画の問題点がかなり明らかになってきたと思います。

特に計画全体の問題であるとか、シャドーフリッカーの問題は大きい問題だと思います。それから、バードストライクや植栽計画、植生の保全計画など様々な問題点がございいますので、このあたりについてまとめて審査会の意見とさせていただきたいと思います。まとめ方については、いつもと同様ですが会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。（全委員了承）ありがとうございます。

工藤委員はここまでのご参加となります。お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

II（仮称）七ヶ宿陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書

横山会長： 続きまして次の議題に入らせていただきたいと思います。次の議題は、（仮称）七ヶ宿陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する、山形県環境影響評価審査会の意見についてです。次の事業者に入室していただく前に、本件に対する事前質問や意見を含め、意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきます。また審議については、事業者が配慮書で選定した調査項目の是非、その項目の調査、予測及び評価の手法を重点に環境保全の見地から審議をお願いいたします。時間は予定では15分程度と考えておりましたが、まとめ次第、事業者に入室いただきご説明いただきます。それではよろしく願いいたします。

まず事前質問を3件いただいています。最初、江成委員から猛禽類の件です。こちらはいかがでしょうか。

江成委員： 累積的な影響について、先程も議題に上がっていましたが、スケール感がそれぞれ違うのが一番問題で、ここでの議論は避けませんが、累積的な影響について上のレベルでの配慮は必要かと思います。今言ったことを議事録に残

すことが重要で、事業者にはこの回答で理解したことにします。

横山会長： 関連する内容で、内田委員から IBA の件です。

内田委員： こちらに関しては専門外ですが、この案件に関して宮城県で環境影響評価技術審査会が行われ、山形県側の専門家の意見を聞いた方がいいという話がありましたので、こちらで質問しました。こちらに関しては江成委員にお任せしますので、どうかよろしくをお願いします。

横山会長： 江成委員いかがですか。

江成委員： すみません。よく聞いていませんでした。

内田委員： 野鳥の生息域が山形県側にもあり、いろいろ重要な地域が事業対象想定区域に含まれているので、山形県側の影響について山形県の状況に精通した専門家の意見を聞いて欲しいというお話です。

江成委員： そうなると、先程はイヌワシやクマタカで承知しましたが、念押しとして山形県側も評価対象として入れてくださいということだと思います。

横山会長： 内田委員から追加の質問はなしで、江成委員から今の件、行動圏の広い猛禽類の配慮について質問をお願いします。続きまして景観についても江成委員からです。

江成委員： こちらは承知しました。結局、人をとるか動物をとるかの問題だと思います。周辺景観と調和すると、人間にとってはいいけれども、今度はバットストライク・バードストライクが発生するというので、どちらを取るか非常に難しいですね。事業者の回答は、バードストライク・バットストライクを考慮しますと書いてありましたので、行動範囲が広い動物の配慮をお願いしますという流れで一緒に発言してもよろしいでしょうか。

横山会長： そのようにしてください。まだ配慮書の段階ですので、詰めた意見とばかりにいくのですが、全体的なことは意見した方がいいと思います。その他いかがでしょうか。

池田委員： 今回の候補地に挙がっているところ、既設の道路や搬入路を考えると、おそらく、山形県側が有力かと思います。こちらが搬入路の予定地だとしたら、西側には緑の回廊があり県境を跨いでいるので、分断をしないよう考慮していただきたい。

横山会長： その点は質問していただいてもよろしいですか。

池田委員： はい。

横山会長： 搬入路の件よろしくをお願いします。その他いかがでしょうか。

中島委員： 地質の方から。事業実施想定区域が県境にかかっており、ほとんど宮城県側ですので細かな指摘はしませんが、227 頁を見ると地すべり地形が既にこれだけある地域です。こういうところに道路を作ったり拡幅したり、風車を建てる現地の工事もそうですが、尾根に何か作ると必ず地盤災害等が起きますので十分注意していただきたい。

それから、沢を下った先にダムがあり重要な水源になっていると思いますので、地元にも配慮しながら十分注意していただきたいというところもある。

横山会長： 地すべりの問題は避けて通れないですね。こちらコメントをお願いします

す。この他いかがでしょうか。

東 委員： 先程池田委員が搬入ルートのことをおっしゃいましたが、東北自然歩道が七ヶ宿の街道沿いにあります。現在、自然歩道は山道ではなく一般道になっていますので、それを拡幅すると人との触れ合いの場などの配慮が必要になるかと思いますが、配慮書段階では項目として選定されていません。今後、配慮事項になるのか、池田委員からまとめて質問していただければと思います。

横山会長： 池田委員から東北自然歩道の件もコメントをお願いします。追加で質問がないようでしたら、このあたりで事前の打ち合わせを終了させていただきまして事業者への質問に移らせていただきたいと思います。それでは事務局は、事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。よろしくお願いいたします。まず、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事 業 者： (自己紹介)

横山会長： それでは早速ですが、事前質問に回答いただきました部分を含めて、この場で回答いただきたい項目について、委員から質問いたしますので、回答をお願いいたします。まずは江成委員から、希少猛禽類を含めた重要な鳥類に関して質問お願いいたします。

江成委員： こちらは宮城県内の事業ですが、イヌワシやクマタカの行動圏は広いので、山形県にも影響してくるはずで、行動範囲が広いものも考慮して評価してください。また、イヌワシやクマタカの生息地は風車の周辺のみならず、そこからしばらく連続していると思いますので、連続した生息地一体で予測評価をしていただきたい。景観の調和についてもよろしいですか。

横山会長： お願いします。

江成委員： 景観について、人には景観に調和する風車も重要ですが、動物のバードストライクやバットストライクも考慮することが必要だと思っています。そのため、景観との調和は、人をとるか動物をとるかになりますが、バードストライクやバットストライクのことを考慮したデザインの塗装を選んでいただきたいと思っています。

事 業 者： まず、猛禽類の関係についてはここに記載しております通り、周辺に生息する希少猛禽類への影響について、周辺に存在する又は計画されている風車も含めて調査したいと考えております。広く連続的に分布している話もございますので、専門家へのヒアリングも含めて、できるだけ効率的に必要な調査を検討した上で、計画を立てていきたいと思っています。

次の段階に進んだ時には方法書の審査がございますので、その時にどのような調査計画であるか、説明させていただく機会があると思いますのでよろ

しくお願いいたします。

横山会長： それから、バードストライクに関する塗装についてです。

事業者： バードストライクの関係につきましても、調査結果を踏まえて当たりやすい場所なのか、鳥の渡りのルートになっているのか、近くに希少猛禽類が生息しているのか、そうした調査結果が上がってきますので、それを基に、もし危ないのであれば、目玉のようなものをつけたり、風車の羽根に色をつけたりする保全対策も示されております。そうしたところも踏まえて、検討していくことになるかと考えております。

江成委員： 意見を汲み取っていただきありがとうございます。事業実施想定区域の周辺に重要野鳥生息地や生物多様性保全の鍵になる重要な地域が含まれていますので、今、イヌワシやクマタカと話しましたが、必要であれば、イヌワシやクマタカ以外の鳥類も含めて考慮していただきたい。

横山会長： 続きまして、池田委員から搬入路とその他の指定に関する関係について。

池田委員： 一つ目は緑の回廊です。事業実施想定区域や風力発電設置想定範囲内に緑の回廊があり、山形県側にも緑の回廊がありますので、もし風力発電を建設したときに分断がないよう配慮いただきたい。

二つ目は、129 頁に東北自然歩道があり、これは既存の主要地方道だと思いますが、こちらが搬入路として使われる場合に、拡幅などが行われる際の配慮についても検討していただきたい。

事業者： いただきました意見につきまして、道路はもちろん、自然歩道はまず回避できるかどうかの視点で検討した上で、どうしてもということであれば、ご意見を踏まえまして改変面積はできるだけ最小にということになるかと思えます。その辺は計画をこれから検討していくところですので、ご指摘を踏まえて進めていくこととなります。

横山会長： 西側の計画地の搬入は、山形県側を通った搬入計画ですか。

事業者： はい。

横山会長： そうであれば、影響が出る可能性はありますので配慮いただきたい。

事業者： はい。検討します。緑の回廊の件は、宮城県からも厳しい意見が出ており、しっかりと受けとめて、今後、最終的な計画等を検討してまいります。

横山会長： 続きまして中島委員から、地質に関する質問です。

中島委員： 先ほどの搬入ルートと関連しますが、事業実施想定区域の大部分が宮城県側だということで、地質に関しては向こうの委員会でもかなり指摘をされていると思います。道路の拡幅や尾根に風車を作る工事で土砂を剥いだりすると、227 頁に地すべり地形の分布図がありますが、自然の状態で、これだけの地すべり地形がある地域なので、植生を剥いたり山を削ったりすると何らかのものが崩れたりすると思います。すぐ下に沢が流れていて民家はその水を使用していたり、下流にダムがあると思いますが、大雨が降ってダムの水質にも影響を与えかねないので十二分に配慮しながら計画を進めていただきたい。

横山会長： これで質問は終わりになります。事業者の皆様は退出していただいて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他に意見はございませんでしょうか。宮城県側の計画はかなり山側に移っていて、山形に近いところに建設計画が多く出てくるようになりましたので、今後もこのような計画の審査は増えてくると考えられます。引き続き、皆さんにご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで審査会の意見をまとめたいと思います。先程言いましたが、宮城県側の計画ですので山形県側からは、行動圏の広い動物に対する配慮、山形県と宮城県の県境にまたがる環境保全の指定エリア、自然との触れ合いに関する指定エリアの問題、地質の問題という点について、いただいた意見をまとめたいと思います。まとめ方につきましては、また会長に一任させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

Ⅲ (仮称) 川崎ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書

横山会長： 次の議題は、(仮称)川崎ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。事業者に入室いただく前に、本案件に対する事前質問や意見を含め意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきます。

また、審議につきましては事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地から審議をお願ひいたします。当初 15 分程度を予定しておりましたが少し時間が押していますので、まとめ次第、事業者に入室していただいて質問をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

先程、挨拶のところでセヶ宿と川崎を間違えてしまいました。こちらは報道等で大きく取り上げられたこともあり、大変なことになっています。確かに蔵王に近いエリアですので、いろいろな思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃることは十分理解できますが、こちらとしては科学的に、しっかりと検討をしていきたいので、よろしくお願ひします。それでは事前質問についてですが、まず江成委員から景観についていかがでしょうか。

江成委員： 回答でよいと思いましたが、既に新聞等々で情報が流れていますので、大きく見えるなどの誤解を防ぐためにも、事業者がフォトモンタージュを作った方がよいので意見したいです。こういう事業は感情的になる人が多いと思いますので、その辺は一線を引かなくてはならないし、感情論で議論していたら答えは絶対に出ないので、そこはきちんとした方がよいです。

一方で住民側の不安も理解できますし、神社などの信仰が多い方々の視野についても合わせて意見として言わせていただきたいと思います。

横山会長： 心配していたことが現実になったというか、フォトモンタージュは誰にで

も作れますので、誤情報を流そうと思えばいくらでも流せます。余程の専門的な知識がなければわからない。誤情報が1人歩きすると本当に怖いと思いますので、事業者には早めに科学的な知見に基づいたフォトモンタージュを作って流していただきたい。そういう契機になればと思います。

次に、東委員からの千歳山と西蔵王から風車が見えるのかです。

東委員： 趣旨は江成委員と同じで、どう考えても見えないであろう眺望点がピックアップされてしまうと誤解を生みます。事業者は、発電機をどこへ建てるか決まっていないから作成できないと言われますが、それでも可能性がある範囲で作る責任を持たないと、本当に誤情報が独り歩きしてしまう。江成委員の言う通りです。

横山会長： 江成委員の質問に合わせてしていただこうと思います。

池田委員： この記事をネットニュースで見て驚きました。ネットに出たことは大多数の人が見る訳で、実態を知らなくても記事を見てどう思うのかが怖いところです。会長が述べたように、いくら誤情報であっても、いろいろ変わってしまう可能性もあります。問題なのは、事業者が丁寧な説明を住民にしないで突然話を持ってきたのが良くなかったと思います。自分が蔵王の温泉街に住んでいて、突然話を持ってこられたら賛成はしないはずですね。その辺は事業者が、とりあえず出せばいいと軽い気持ちで考えたのかもしれませんが、住民との対話の重要性をもっと認識していただきたいと感じたところです。

横山会長： ああいうフォトモンタージュが出たことに関しては、事業者としてはもらい事故的なところがあると思いますが、やはり説明が不十分である部分はあると思います。こういう計画は、住民の方々が寝耳に水で計画を聞くことも多くなっていると思います。そうした進め方の意見は環境影響評価とは少し違った視点になるので、踏み込んだ意見として出すのは難しいと思いますが、そうしたことも含めて少し意見させていただきます。

追加で意見がなければ、これで事前の打ち合わせを終了させていただきまして、事業者の方に入っていただきたいと思います。

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。よろしくお願いたします。まず、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは早速ですが、事前質問にご回答いただきました部分を含めましてこの場でご回答いただきたい項目について、委員から質問いたしますので、事業者の方はご回答をお願いいたします。

まずは、江成委員からフォトモンタージュも含めていろいろとご意見いただきたいと思います。

江成委員： 今回、この案件が出る前に、マスコミからいろいろな情報が多く流れてお

りますので、フォトモンタージュに事業者のコピーライトをつけて早めに流した方が、誤解を防ぐためにもよいと思います。このような案件は、感情論で嫌と思う方がいるのも事実です。

また、地元の住民が気にしそうな場所もフォトモンタージュ地点に加えていただきたいです。例えば、一般の方は気にしていない神社や信仰の対象になっている部分も、住民が気にしていればフォトモンタージュ地点に加えた方が、あつれきは少なく済むかと思えます。

横山会長： いかがでしょうか。

事業者： まずフォトモンタージュを早めにという話でございますが、住民説明会では可能な範囲で丁寧に説明できたらと考えております。

住民の方が気にしそうな場所も説明会等で意見を集約して、住民の方々の意見を踏まえながら全部選んでいきたいと考えております。

横山会長： よろしいですか。

江成委員： よろしくお願ひします。フォトモンタージュを誰が作成したのか、出所をしっかりとの方がよいことを念押ししたいと思います。

横山会長： ありがとうございます。

事業者： 貴重な意見をありがとうございました。

横山会長： これまでも風発事業に関して、フォトモンタージュを早めに出していただきたいと要望していましたが、配慮書の段階ですと、まだ位置が決まっていないとかいろいろな理由があつて、事業者の皆様は風発のイメージが一人歩きするのを嫌がるという問題点が多分にあつたと推測します。

一方で、今は誰でもフォトモンタージュを作れる状態になつていて、今回のような少し誇張がすぎる情報を流すことは簡単だと思います。そうしたものが独り歩きすると別の問題を生じますので、それを防ぐ意味で、完全に計画が固まっていない状態でも、一番悪影響を及ぼしそうな状況でこのレベルということがわかるようなフォトモンタージュを示し、計画のイメージを住民の皆さんや我々、審査を担当する者と早めに共有できるよう配慮いただきたい。

また、蔵王地域は国定公園に指定されている場所があります。山形県側は今回の計画地と接しておらず完全に遠隔の影響になりますが、例えば国定公園地を含めて緑の回廊であるとか、山形県と宮城県で共有している環境保全に関連する指定エリアに影響を及ぼさないよう配慮いただきたい。

それから、地元の方々の蔵王への思いは深いものがあり、いきなり他所から来て金儲けかとの思いが強い方が多いかと思われまふので、ぜひ丁寧に住民の方への説明をしていただきたいと思ひます。山形県側も同様の感情を持っている方々は多いと思ひます。

山形県側からは山に上らなければ、ほとんど視認できない状況だと思ひますが、今回の件がありましたので、相当に誤解されている方も多いと思われまふので、ぜひ丁寧に説明いただきたいと思ひます。

事業者： フォトモンタージュにつきましては、準備書で示すような適正なフォトモ

ンタージュではないかもしれませんが、たくさんの地点はまだできなく限られた地点ですが、皆様が気になさるような地点については準備を進めております。

横山会長： ぜひ検討いただきたいと思います。むしろ早めに情報を出すことが、計画全体を健全に進める上でも重要だと思います。

事業者： 承知しました。ありがとうございます。

横山会長： その他いかがでしょうか。質問は以上ですので、事業者の皆様は退出していただいて結構です。本日は誠にありがとうございます。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から、他にご意見ございませんでしょうか。

今回も隣県の件で、しかも先程の件と違って接してもいないので、山形県への直接影響はあまりないかと思いますが、このわずかな時間を取材するため多くの報道の方が来て、しかも、一斉に皆さんお帰りになりました。お昼のニュース間に合わないかもしれませんが。

東 委員： ここは登山コースで、山を歩く方々は見ながら歩く可能性もあると思いました。

江成委員： 山形県でも御釜と周りが空の風景はPRに使っていますが、唯一無二なものだから壊されたくない、余計なものは入れて欲しくない思いがあるのは当然かと思います。

横山会長： その辺難しい問題がこれから多く出てくると思います。そういうところは風況が良かったりと矛盾する問題がありますので。内田委員、宮城県ではどう受けとめられていますか。

内田委員： 河北新報が報道したこともあり大変話題になっていて、今日の午後、審査です。委員長をはじめとして、おそらくゼロオプションを提示すると思います。非常に厳しい状況だと思います。

横山会長： 少し可哀そうなところもありますが、影響は確かにあると思います。国定公園にも結構ぎりぎりを攻めており、そういう問題も出てくるかもしれません。そのあたりは宮城県の方でしっかり審査していただくことになるので、場合によっては取り止めも起こるかもしれないですね。

それでは、ただいま議論いただいた件について、主に今回は問題が大きかった視認性の問題ですが、この点について意見をまとめたいと思います。こちらでも会長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。(全委員了承) ありがとうございます。

それでは3件、本件の審議会案件について取りまとめまして皆様にご確認いただいた上で、県に提出したいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

すみません、仕切りが悪くて少し時間をオーバーしてしまいました。それでは以上で本日の審議を終了とし、進行を事務局にお返しいたします。皆様、

積極的にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

(終了：午後0時10分)